

ふるさと納税

えにわ 花子さん 愛情寄付の おねがい



あなたの気持ち
が
恵庭の未来を
育てます。



選べる3つの事業

事業
1

子育て支援に
関する事業

事業
2

水と緑と花のまちづくり
推進に関する事業

事業
3

広くまちづくりに
関する事業



申し込み
お問合せ

恵庭市役所企画振興部企画・広報課
「えにわ花子さん愛情寄付」担当
Tel:0123-33-3131 (内線2341)
<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>



えにわ花子さん愛情寄付とは

平成20年度の地方税法の改正により「ふるさと納税」（寄付金税額控除）制度がスタートしました。「ふるさと」を応援したいという皆様の優しい思いを寄付金という形で表現し実現する制度です。

個人住民税を納めている方が、「ふるさと」に恵庭市を選んで寄付された場合、今お住まいの地方公共団体の個人住民税所得割額の税額控除を受けることができます。また、確定申告をすることで所得税の還付も受けられます。

恵庭市では「花のまちづくり」と「子育て」に力をいれたまちづくりの意味をこめて、「えにわ花子さん愛情寄付」と名づけました。

この機会に、多くの皆様に恵庭のまちづくりを応援していただきますようお願い申し上げます。

寄付のお申し込み方法

専用の「寄付申込書」によりお申し込みをしていただきます。

「寄付申込書」は、恵庭市ホームページからダウンロードいただけます（Microsoft Word版、PDF版）。また、ご希望の方には「寄付申込書」をお送りいたしますので、市の担当窓口までお知らせ下さい。ご記入いただきました「寄付申込書」は、電子メールやFAXあるいは郵送していただくか、市役所窓口までご持参ください。

♡ 寄付金の使い方は3つの事業から選べます ♡

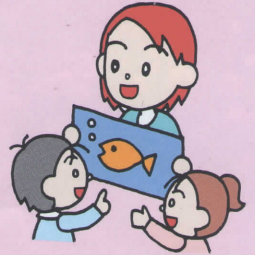
事業1

子育て支援に関する事業

(1) 子どもの読書環境の整備に関する取り組み

子どもの幸せを願い、学校や地域で想像力や表現力、また、人とのコミュニケーションが上手にできるよう、誕生間もない時期から義務教育を終えるまで「本と読書」を通した子育て支援を推進しています。

- ブックスタート
- ブックスタート・プラス
- 学校図書館司書（小・中学校）の配置
- 保育施設、学校教育施設の図書整備の充実
- 読み聞かせボランティアの活動支援
- 小中学校全校での朝読書
- コミュニティスクールの支援



(2) その他の子育て支援

子どもたちの安心・安全、健やかな成長を応援する様々な取り組みを行っています。

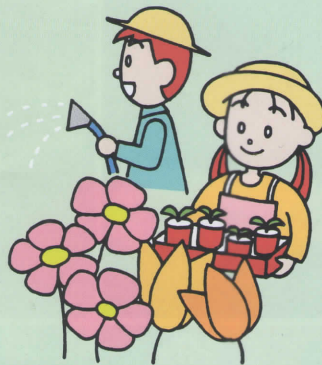
- 子ども医療費助成（就学前までの通院費の助成、中学生までの入院費の助成）
- 子どもの集う場所の計画的整備
- ファミリーサポート事業、子育て支援センター事業の推進
- すこやかプランの取り組み推進

事業2

水と緑と花のまちづくり推進に関する事業

豊かな緑と水辺がある「花のまち」恵庭。市民がいそいそと暮らせる環境、花と水と緑に彩られ、人と人とのコミュニケーションが広がる、個性と魅力ある美しいまちをつくっていきます。

- 花とくらし展の開催
- 拠点づくりの推進
- 公園・緑地の整備・管理
- ボランティアによる市民花ガイドの活動
- 市民や各種団体等との協働による植栽活動
- 花のまち並みづくりの推進
- 河川愛護活動



事業3

広くまちづくりに関する事業

恵庭市では市民が主役のまちづくりをより一層進めるため、市民活動団体による地域での様々な課題解決に向けた市と協働で実施する事業や学生と市民活動団体による社会貢献活動のため、次のような取り組みを行っています。

- 提案型協働事業補助金制度
- 学生版市民活動体験プログラム支援事業補助金制度



申し込み
お問合せ

恵庭市役所企画振興部企画・広報課

「えにわ花子さん愛情寄付」担当

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

Tel : 0123-33-3131 (内線2341) Fax : 0123-33-3137

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>

e-mail : kikakukouhou@city.eniwa.hokkaido.jp

